

税は暮らしを支える貴重な財源 12月は「税の滞納整理強化月間」です

市では毎年12月を税の滞納整理強化月間として、税金の納期内納付を勧め、滞納をなくすために、さまざまな取り組みを行っています。

豊かで安心な暮らしに 市税は大事な財源です

市税には、市民税、固定資産税や都市計画税、軽自動車税などがあります。これらは「生活環境の整備」「福祉の充実」「教育・文化の向上」など、豊かで安心できる暮らしを確保・維持するための大事な財源です。

市税は所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。滞納することは、税負担の公平性を欠くほか、市の財政を圧迫することになります。そうなること、身近な道路や公園の整備をはじめ、福祉や教育、保健、消防、ごみ処理など、生活に欠かせないので、公共サービスが、低下する恐れもあります。

皆さんの健康を守る国 民健康保険税(国保税)

国保税は、病気やけがをしたときの医療費や、出産一時金などの給付に使われ、私たちの健康を守るための貴重な財源です。国保税を納めない人がいると、国民健康保険の財源が乏しくなります。そうすると十分な給付を行うことができなくなり、皆さんの負担が大きくなってしまいます。

国保税の滞納者には

国保税を滞納すると、通常の保険証の代わりに、有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。また1年以上滞納した場合は、保険証を返却することになり、代わりに被保険者資格証明書が交付されます。被保険者資格証明書で医療機関などにかかったときは、医療費はいったん全額自己負担になります。そうならないために、国保税は納

期内に納めましょう。

延滞金を加算

公平性の確保のため、滞納した場合は延滞金が加算されます。

悪質滞納者には滞納処分を

税金を納期限までに納付しないと、督促状や催告書を発送します。再三の催促にもかかわらず「相談もなく納付しない」「納税誓約を守らない」など、悪質な滞納者には滞納処分を執行します。滞納処分では法律に基づく財産調査を行い、預金や給与、不動産などを差し押さえます。

納付が困難なときは相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業など、やむを得ない事情で納付が困難な場合は、相談してください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。

問い合わせ先

●市税、国保税の納付
税務課収税班
☎62・5322

●国保保険証の交付

保険年金課国民健康保険班
☎62・5331

(納税義務者) 従業員など

特別徴収税額通知
③5月31日まで
毎月の給与から特別徴収
④6月から翌年5月まで

(特別徴収義務者) 事業主

給与支払報告書の提出
①1月31日まで
特別徴収税額通知
②5月31日まで
市県民税の納入
⑤翌月10日まで

特別徴収の仕組み

市町村

平成28年度から 個人市県民税の特別徴収を徹底します

特別徴収とは、給与支払者が従業員(役員、パート、アルバイトなどを含む)に支払う毎月の給与から個人市県民税を天引きし、従業員の居住する市町村に納入する制度です。

千葉県と県内市町村は、平成28年度から法令順守や納税者の利便性向上、滞納の抑制のため、個人市県民税の特別徴収による納入を徹底します。給与支払者の皆さんは、従業員への周知、特別徴収の準備を忘れずに行いましょう。

問い合わせ先/県総務部税務課(☎043-223-3098)、県総務部市町村課(☎043-223-2133)、市税務課課税班(☎62-5321)

市税・国保税の収入状況(平成25年度課税分)

税目	課税総額…A	収入済額…B	収入率…B/A
個人市民税	29億1,381万円	28億400万円	96.2%
法人市民税	4億6,542万円	4億6,275万円	99.4%
固定資産税	28億1,675万円	27億2,554万円	96.8%
軽自動車税	1億5,009万円	1億4,371万円	95.7%
たばこ税	5億8,995万円	5億8,995万円	100.0%
入湯税	761万円	761万円	100.0%
都市計画税	2億3,981万円	2億3,203万円	96.8%
国民健康保険税	24億7,817万円	22億3,372万円	90.1%

※金額は千円以下、率は小数点第2位を四捨五入しています。